

どのおも地域の学校へ！公立高校へ！東部地区懇談会

連絡先・春日部市大場690-3 谷中耳鼻科内

Te l 048(737)1489

Fax 048(736)7192

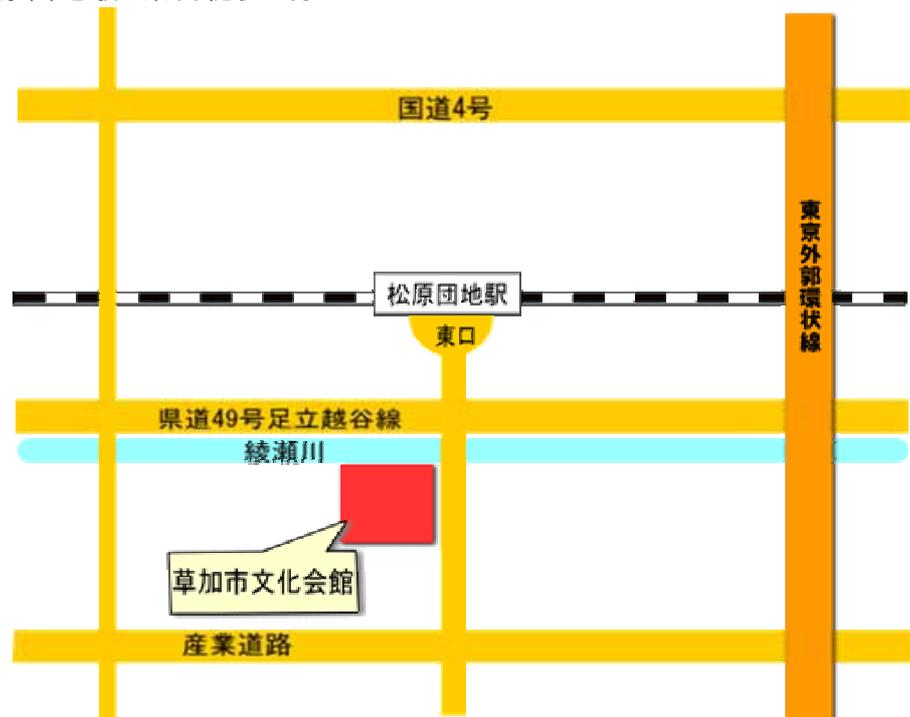
e-mail:waraji@muf.biglobe.ne.jp

**今度のおしゃべり会は11月29日(土)午前10時～12時 草加市文化会館・第2会議室で(松原団地駅から東へ徒歩5分)**

草加市の宮尾さんのお骨折りで、草加市文化会館を確保していただきました。草加でやるのは初めてです。お近くの方、この機会にのぞいてみませんか。また、越谷市以北のみなさんもぜひおでかけ下さい。宮尾さんの次男・純生くんの養護学校から地元中への居住地交流のお話も聞けます。

今年は巡回おしゃべり会を実施しています。東部地区内にお住まいの方で、自分の地元で開催してほしいという方はご連絡ください。

東武伊勢崎線松原団地駅 東口徒歩5分



### 電車でお越しの場合

<羽田空港から>

羽田空港 (東京モノレール) 浜松町 (JR) 秋葉原 (日比谷線) 北千住 (日比谷線直通・東武伊勢崎線 普通列車) 松原団地駅

### 自動車でお越しの場合

草加IC 国道298号三郷方面 (右折) 県道49号足立越谷線 松原団地駅入り口を左折  
駐車場:75台

東部地区ツアー 4 回目、9 月 20 日（土）のおしゃべり会は、春日部市市大場の生活支援センター「たけさと」をお借りしてやりました。このセンターは、精神障害の人々の支援の施設ですが、数年前に「環境が悪化する」という偏見に基づく地元住民の反対があり、計画がストップしていましたが、このほど話し合いが付き、オープンしたばかりです。前号でお伝えした「輝くん」の中学にほど近いこともあり、会場としました。彼はお父さんと一緒に参加しました。

白倉さんからのあいさつの後、「輝くん」のお父さん・竹澤さんから口火を切ってもらいました。

竹澤： 今週の水曜 3 時から 5 時までクラスの保護者会が開かれた。「特別に、輝くんのことについて」ということで、妻が小さい頃の病気のことからいろいろ話し、いくつか質問が出た。「この子は何を習うのか？」と訊かれ、妻は「英語は興味あるんで、一生懸命聴いてますよ。」と答えた。そのほか「身内にアルツハイマーになった人がいてすごく大変」という話が出たり、「今度文化祭だけできないんじゃないですか？」という人がいたりしたが、最終的には「何か学び合えることがあるんじゃないですか」というところで落ち着いた。その夜、「初めてだったらそんなもんだよなあ」と妻と話した。

先生たちはすこぶるいい対応で、偏見がない感じ。初日からよく声をかけてもらっている。学校で何度か発作も起こしている。また教室移動が多いため体力を消耗し、動かないでいるところを 3 年生が見て、手伝うよと声をかけてくれる。「そういうところを引き出してくれるんですね」と学年の先生が妻に話してくれた。2 階から、同じクラスの子が、「輝くん！がんばれよ。もう少ししたらふつうの子になるからね」と叫んだりする。すなおに接してくれている。

本人は、以前特学に入ったときのようなストレスは感じていないようだ。石川県の担任の先生も心配してくれて、手紙を書いていた。

28 日に春日部で文化祭があり、輝もバギーに乗せて文化祭に出場できるようにしようということになった。「端は目立たないから真ん中がいい」など。夕方まで練習があるのだが、支援員が 1 日 5 時間しかつかず、支援員のいないときは下校してくれという校長先生のこだわりがあり、学校として検討の結果、月曜は 10 時半登校にして夕方まで支援員もいられるようにして練習に参加した。学校としては、ゆくゆく全部に時間をとは考えているらしい。コミュニケーションについては、子供同士であれこれやっており、エピソードがたくさんある。

T さん（越谷）： 親たちは「社会とはこういうもの」という考えで固まっているが、子供たちは柔軟で受け入れる力がある。柔軟性のある頃からやっていかないといけないなあと思う。

K A さん（春日部）： 市会議員。竹澤さんが引っ越してこられたあたりに以前住んでいた。

N さん（越谷）： 昔子供が幼稚園に行っていた頃、障害のある子のお母さんが生活ホームに介助に入っていて、代わりに介助に入ったのがきっかけでわらじの会の活動にかかわり始めた。

H さん（越谷）： 学校に行っていた頃、悪がき達が避難訓練のときに H を背負って逃げるという大義名分が与えられて活気付いた。修学旅行でもぼくの車椅子を押して京都中みんなまで走り回った。あとぼくをダシにしてさぼるとか。勉強とは関係ないけど、それ以外のところでいやおうなしにそうだった。優等生は優等生で、日ごろ H をめんどろ見るといふ顔をしながら それぞれにいろんな関係があった。

I さん（春日部）： 子供が小 5 で普通学級におり通級指導教室にも通っている。勉強

が難しくなるので、さ来年中学進学をどうしようか悩んでいた。その中学に輝くんが入ってくれたので、心強い感じ。輝くんが3年になったときうちの子が1年になる。

S Aさん(幸手): 29歳の娘は工場で働いている。今年に入り精神的に非常に不安定になり、仕事は続けられているが、家で荒れる。地域の中で生きていく上で、卒業後もこういう話し合いに出るのは大事だなあと実感している。娘にも休日に趣味をもたせてやりたくて、わらじの会のS Uさんがやっている山歩きの会に参加した。娘もだんだんからだになじんできたようだ。

K Iさん(越谷): おしゃべり会は初参加。1歳半で自閉症とわかり、やがて通園施設へ。4月から保育所に通いだした。健常児とかかわることで安心しきっていたが、マンション住まいでもあり隣近所との交流が薄い。子供が多動だったり、横目で見たりということもあり、自分が疲れていると、近所の公園に連れて行くのも大変な感じがするが、家族のために近所に出て行くことは大事だと思っている。保育所ではいい先生に恵まれ、トイレのことも教えてもらいよかった。

Rさん(岩槻): 次男が小学校入学時、特学を勧められたが、ずっと普通学級。高校は剣道部のつながりで、県立の全日制へ。

Aさん(越谷): 越谷養護に行っている息子と母です。

## 共感メールをいただきました

本誌前号のおしゃべり会の記事について、朝霞の田中さんより次のような共感メールをいただきましたので、ご紹介します。

### 思い出してしまいました

田中 泰江 (朝霞市)

おしゃべり会の内容を見まして、私と同じような苦勞をしている方が居て、思い出してしまいました。私も、娘の就学にあたっては、色々苦勞しました。他害行為が(かみつきやひっかき)酷く、入学後、1学期間、親子揃っての登校でした。

簡単に考えてたのですが、先生が居ない時は、先生の代理状態で、ぼろぼろに疲れてしまい、親子揃って、休みがちに成りました。これではいけないと思い、付いて行かない旨を学校に伝え行くのを辞めました。でも、娘の他害行為は無くならず、学校側から、付き添いを、再度求められました。お断りしたところ、学校の方で、学年の副担任を、娘のクラス担当にしてくれまして、どうにか過ごしました。

遠足の付き添いも求められましたが、断ると、教頭先生が娘に付いてくれたそうです。私の場合は、付き添いは強要出来ない、と言う事で、どうにか成りました。

あと、クラスみんなに理解を得られないと言う事ですが、私も、娘が1年の時は、担任から「クラスの保護者に理解を求める為」と言われ、障害のカミングアウトを強要されました。

懇談会の中でだったのですが、思っても見ない理解者が多くて、逆に励まされました。2年の時は、娘のお休みの時に、担任の先生が、クラスみんなに、「やすなちゃんは、何処が違うの?」と聞いてくれて、違うところを、黒板に書き出した後、「次は、君の違うところは?」「次は、ちゃんの違うところは?」と、書き出して、「あれ!みんな違うじゃ無いか~、やすなちゃんだけじゃ無いや!」と、みんなに説明してくれました。

ただ、理解者だと思っていた、この先生にも、後日、保護者からの理解の為と言う事で、懇談会での障害のカミングアウトはさせられましたが、今年は、回りが慣れてきたのか?私が、役員でバリバリやっているの、言えない雰囲気なのか?今の所、何も有りません。みんな同じような苦勞をしてきているんだな~と、切なく成ってしまいました。

# 就学指導委員会を廃止しよう

東松山市が「就学指導委員会廃止」を決めました。このことは、実はさる7月12日に行われた「共に学び共にくらす社会をめざして～彩の国障害者プラン21推進のつどい」のシンポジウムで同市の坂本市長が宣言されていたのです。その部分を以下に再録してみます。



坂本市長 だっていちばん体の大変な人は、いちばん遠いところの学校行くなていうのは絶対おかしい話ですよ。やっぱりさっきの小田原さんの話じゃないけど、目の前の近い学校に行きたいですよね。ですからその辺をですね、改革するにはどういう風にしていったらいいの。

で昨日自立生活協会の木村さんとお話をした中で、就学指導委員会っていうのがちょっとネックになっているっていう話も聞きました。そんなのあったんだっけなあ、と思ってちょっと調べましたら、確かにあるんですね、30人位で偉い先生ばあーっと名前連ねてて、それがその子供がどの学校に行くかの、選定をしてもらう拠り所となっているとか言っているから、「馬鹿なこと言ってんじゃない。来年廃止だ。」って。で来年廃止するんですが、やっぱり、いえいえもう、当然、当然なんですよ。それで本当に決めるのは子供ですから。判断が出来ない子供のためにサポートをする。財産保管理じゃないけども、そういう周りのほんとはその子のことを思っている人たちが判断すればいいわけで、教育委員会が決めるわけじゃないんですから。そのためのですねえ、それは昨日言っているんです。教育部長に、「来年止めるよ」と。「もっと優しいね、思いやりのある人を選んで、先生、先生と言われる人なんてどうでもいいんだ」と、そういう風に言っています。

障害のある方がいない社会っていうのはありませんから、「養護学校を出て地域戻ってどうすんだ、行き場がないから何とかしてくれ。」って。それじゃ養護学校はなくて、最初っから地域で適切な支援ができて、自己決定ができるような学校教育行政、社会情勢、そういうものを作ってほしい。ですからそれが地域の、行政の最大の責務であろうという風に私は考えております。

坂本市長の発言でわかるように、市長が「就学指導委員会」の問題を認識し、その廃止を決意したのは7月11日だったわけです。

次に、このニュースを報じた10月7日の埼玉新聞の記事をご紹介します。

## 東松山市教委 就学指導委を廃止

### 障害児教育 保護者の意向尊重

東松山市教委は、障害児の就学先を判断する就学指導委員会を廃止する方針を固めた。小学校入学の時点で障害児と健常児を分けるという、これまでの就学指導の在り方を見直す。指導委に替わる少人数の組織が保護者にアドバイスするが、就学先の最終判断は保護者と児童生徒に任せる。指導委の廃止は「全国的にも例がない」（文部科学省）という。

就学指導は障害のある児童生徒に対して、適切な就学先を選ぶ作業。各教育委員会内の就学指導委員会がその子の障害の程度を判断し、養護学校など「望ましい就学先」を保護者に通知する。

就学先の決定にあたっては「保護者の意見を聞くことが大切」（文科省）だが、保護者の意向は反映されにくいのが実態。障害者団体からは「指導ではなく保護者を説得しているよう」などと反発の声が上がっていた。

県教育局によると、今春に向けて就学指導を受けた児童生徒で、「盲・ろう・養護学校が望ましい」と判断されたのは733人。うち養護学校などに進んだのは約5割の390人。残りは普通学級や普通学校の特殊学級を選んだという。このような流れを受けて同市教委は小中学校の代表ら28人でつくる指導委を廃止。医師ら少人数で新たな組織をつくり、保護者からの相談に応じる。判断材料の一つとして「望ましい就学先」を示すが、最終的にどの学校に行くかは保護者と児童生徒が決める。

同市は普通学校に進学した障害児のために、市の単独事業として介助員制度を実施。障害児1人に介助員1人が付き、校内での移動や食事を手助けするなど、障害児も共に学びやすい環境づくりに取り組んでいる。

指導委の廃止について、文科省特別支援教育課は「全国的にも聞いたことがない。障害児教育について専門的な意見を聞く機会が確保されれば問題はない」としている。県特別支援教育振興協議会の中間まとめでも、指導委を「就学支援委員会」に改称して、相談体制を強化することを提案している。

## 生の声聞く機会を 河端静子県障害児教育振興協議会会長の話

ほかの市町村にもぜひ見習ってほしい取り組み。今までは「指導」といっても就学先を押し付けていたようなもの。これからはきちんと保護者の相談に乗る「就学相談委員会」になっていくべき。障害児の保護者は情報が少ない場合が多いので、障害児を育てた経験者を「相談委」に入れて、生の声を聞く機会をつくってほしい。

**就学指導委員会** 児童生徒の障害を判断し、適切な就学先を通知する機関。市町村、都道府県の教育委員会がそれぞれ設置。医師や教諭、児童福祉施設職員ら 20 人程度で構成している。かつては設置が義務付けられていたが、文科省は2002年の通知で「今後も設置することが重要」「設置することが適当」としている。

埼玉新聞の記事を読んだ限りでは、就学指導委員会を廃止した後の「新たな組織」においても、「判断材料の一つとして『望ましい就学先』を示す」とされており、子供の中に「盲・ろう・養護学校が望ましい子供」とか「通常学級が望ましい子供」とかの線引きが本来あるという発想が残っており、これは学校教育法施行令22条の3別表の就学基準につながってゆくのではないかという懸念が残ります。とはいえ、全国初めての取り組みであることはたしかで、河端さんのコメントの通り、「ほかの市町村にもぜひ見習ってほしい」ものです。

## 東部地区市町にも就学指導委員会の廃止を求めよう

「就学指導委員会は廃止できる」ということを東松山市が証明してくれたのですから、私たちも地元市町に対し秋から冬にかけて行動を起こしましょう。

春日部市教委および越谷市教委とは、昨年のお話し合いのまとめとして、次の基本原則を確認しています。

「本来は障害のある子もない子も地域の通常の学級で共に育ち・共に学ぶことが大切である。現状ではそこで学ぶための理解や支援が整っているとは言い切れない状況もあるので、親子が望む場合には、特殊学級や盲・聾・養護学校も用意し、そこでの教育を選択できるようにしている。」また「盲・聾・養護学校に行っている児童・生徒も、本来は地域の通常学級で学ぶべき子どもとしてとらえる。」

そして、就学指導委員会の問題に関しては、次のように確認してきました。

「地域の通常の学級で共に育ち・共に学ぶ上でのさまざまな壁や親子の不安・ためらいに応え、支えてゆくための『相談(および支援)』活動については、従来も行ってきたが、今後も努力を傾けてゆく。この相談活動とやむをえず特殊学級、盲・聾・養護学校を選択した親子や就学先に関し専門家の判断を希望する親子に対してのみ行うべき『就学指導』とは、はっきり区別し、まず『就学先判断』ありきという対応はしない。」

しかし、以上はあくまでも教委サイドの運用のレベルでしかなく、学校教育法施行令の就学基準により就学先を判定し、指導する機関としての就学指導委員会が、条例や規則で定められたままになっています。「まず『就学先判断』ありき」しか公式にはないのが現実です。昨年の確認をきちんと具体化していくためには、東松山市に続き就学指導委員会を廃止し、就学相談委員会を発足させることが必要です。その場合、「望ましい就学先」とは「地域の通常学級」しかありえません。そこに就学できるように相談をつくしたけれど、やむをえず本人・保護者の希望を踏まえて特別な教育の

場での支援を選択する道も用意しておくということになるわけです。

これに対して、「最終的には通常学級で共に学ぶのが理想だが、十分な支援がいきなり用意できないのに就学指導委員会を廃止するのは無責任ではないか？」という反論が、教委・学校関係者や行政担当者から出されるかもしれません。しかし、廃止するのは就学指導委員会であって、特殊学級や盲・ろう・養護学校ではありません。その人や家族が希望する・しないということとはまったく関係ないところで、障害のない人と一緒に生きていいか・悪いかを判定する機関というのは、いまの社会でもほかに例がありません。東松山市はどうぞんのことに先鞭をつけたのです。

廃止した上で、通常学級に十分な予算措置をできない現状もきちんと市民に明らかにしながら、現行の教育環境を前提として、なんとか一緒にやってゆく道をみんなで探っただけというものが「責任のとりかた」というものです。そもそも加配や設備改善があれば障害のある子を受け入れられるということは幻想で、障害のある子が一緒にいる中でこそ関わり方や工夫が生まれ、ささやかな予算措置であってもそれなりに有効に使う方策がひねり出されてくるというものです。そこが予めハコと人を用意しておいてから「そこ向きの子供」を集めてくる特殊教育の発想と異なるところです。

## 大きくずれ始めている特振協を監視しよう

前号で特別支援教育振興協議会の「中間まとめ」への疑問をお伝えしました。「中間まとめ」への意見募集は10月3日に締め切られましたが、多くの疑問・反論が寄せられたと思われます。この意見を踏まえて、最終報告が10月30日の全体会議で検討されることになっており、そこに出される内容が17日の第2小委員会と21日の第1小委員会で検討されることになっています。

もともとこの特振協は、3月に発表になった「彩の国障害者プラン21」において「分け隔てられることなく」という基本理念が確立され、それに基づき教育の分野でも初めて「共に学ぶ新たな教育システムの整備について、外部の有識者も含めた検討委員会を設置して、さまざまな観点から検討します」という施策が盛り込まれたことが出発点でした。これを受けて、前知事の年頭の「全障害児に普通学級籍」宣言もありました。しかし、会議予算の都合ともいわれますが、新たな検討委員会の設置ではなく、休眠中だった「特殊教育振興協議会」をリニューアルする形となり、本来の課題ではない養護学校高等部の教室不足対策まで（第2小委員会として）抱え込むことで、課題そのものをあいまい化してゆくことになりました。

かんじんの「共に学ぶ新たな教育システム」の部分でも、出発点がどんどんあいまいにされ、文科省の「特別支援教育」にいかにつなげるかといった方向に流れてきました。

今回の「中間まとめ」では、「就学指導」について次のように述べています。

「ローマライゼーションの理念に基づく教育の実現のためには、障害の種類や程度に基づく就学場の設定を検討するこれまでの就学指導を、本人や保護者への教育的支援や相談機能を重視する就学支援の観点、学校や学級の枠を超えて児童生徒の学習活動を支援する観点から見直すことが必要である。」(第1章 8頁 4(2))

一見、場を分ける教育をやめ、本来はみな通常学級ということの基本としながら相談・支援してゆくという考えなのかなと錯覚しそうになります。しかし、あとのほうでは、以下のように述べられています。

「これまで障害のある児童生徒に係る教育は、その障害の種類や程度に応じた適切な教育の場を設定する観点から、盲・ろう・養護学校や特殊学級など学校(学級)の枠に児童生徒をあてはめる就学手続きにより教育効果を上げてきた。こうした就学制度の下で、それぞれの学校の基準に基づいて学級編制が行われ、教員定数が決定され、児童生徒への教科書給与などが行われている。

今後は、こうした現行の就学制度の基本は維持しつつも、児童生徒の『心のバリ

アフリー化』の推進や障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応するため、学校(学級)の枠を柔軟にする必要がある。盲・ろう・養護学校と小中学校の児童生徒による現行の交流教育を、『心のバリアフリー』を育む観点から発展させ、他の学校の児童生徒でなく自分の学校の児童生徒として交流することが必要であり、そのためには学籍管理を工夫することが効果的であると考えられる。また、小中学校の通常の学級や特殊学級に在籍しながらも、学籍管理を工夫することにより、盲・ろう・養護学校で社会的自立につながる教育を受けることも可能となる。こうした学籍管理を工夫するための新たな学籍として『支援籍(仮称)』の創設が必要である。」(第2章12頁(2)ア)

これでわかるように「現行の就学制度の基本は維持」なのです。「学校や学級の枠を超えて」というのは、場を分けることを見直してゆくのではなく、場を分けた上での「交流教育を……発展させ」ということでした。具体的には、県単の新たな通級の制度として「支援籍」を設けるとするのがポイントです。これでは、「共に学ぶ」どころか、現在よりもさらにさらに場を細かく分けてゆく就学指導に道をひらくことになってしまい、「分け隔てることなく」を基本とした彩の国障害者プランとはまさに正反対の方向に行ってしまいます。

この第2章12頁(2)アの部分については、たとえば以下のように改めるべきなのです。

「これまで障害のある児童生徒に係る教育は、その障害の種類や程度に応じて教育の場を分けることが適切であるとする観点から、盲・ろう・養護学校や特殊学級など学校(学級)の枠に児童生徒をあてはめる就学手続きにより、地域で共に学び共に育つことを阻んできた。こうした就学制度の下で、それぞれの学校の基準に基づいて学級編制が行われ、教員定数が決定され、児童生徒への教科書給与などが行われている。今後は、こうした現行の就学制度の基本を改め、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学び共に育つことを基本に置き、『心のバリアフリー化』を推進してゆく必要がある。盲・ろう・養護学校の児童生徒が現行の学校間交流教育にとどまらず各々の居住地の通常学級に参加し、他の学校の児童生徒でなく自分の学校の児童生徒として交流することが必要であり、そのために県としての支援策を本格的に検討することが必要である。」

(山下の意見書より)

終盤に入った特振協が彩の国障害者プラン2-1の具体化にとっての最大の壁を築くだけに終わることのないよう、みなさん傍聴に出かけましょう。

## 居住地交流の現場では(宮尾純生君の場合)

つぎのTOKOおしゃべり会の受け入れ準備をしていただいた草加市の宮尾さんの息子さん・純生君は、4月から通っている越谷養護学校から地元の瀬崎中学校に「交流学級」を申し入れ、まだ2回だけですが、実現しています。純生君は小学校在学中に交通事故にあい、障害が残りましたが、ご両親の全面的な介助体制により元のクラスに復帰し、卒業まで一緒に学びました。中学からは養護学校になりましたが、友達との関係を大切にして地域で育てたいというご両親は、養護学校、中学校、さらには県、市とも話し合いや文書等をもって「居住地交流」の希望を伝え、まだささやかな形ではありますが具体化にこぎつけたところです。以下は、宮尾さんのホームページからの転載です。



9月になって第二回目の交流学級の日が決められました。9月26日のけやき祭(文化祭)の日です。できるだけ普段の日を希望していたので、行事交流に決まり少し戸惑いましたが、瀬崎中でも純生も楽しめるようにと配慮してくれたのだらうと思い、どういう形で文化祭に参加すべきかに考えを切り替えることにしました。

インクルージョンをテーマに議論しているHP(掲示板)にてアイデアをもらい、ただ

文化祭をお客さんとして見学するのではなく、純生も何か展示をしてはどうかと考えました。早速養護学校を通じて瀬崎中にお願ひし、快諾をいただきました。

養護学校の N 担任や呼びかけに応じてくれた瀬崎中の友達と相談しながら準備を進め、短い準備期間ながらなんとか展示物はけやき祭に間に合わせる事ができました。結局純生はタイトルのみ担当しました。

午前 9 時に学校へ到着。純生と母(妻)は体育館へ直行し、午前の全体発表を皆の輪の中で参加しました。その間に父は 2F の玄関脇に居住地校交流学級の展示と配布物を張り出し、5F の教室に養護学校の日展示を張りました。玄関脇は見学の保護者に知ってもらうためです。5F の教室では 1 組のテーマである「健康と福祉」の中で養護学校のことを調べるグループ発表にマッチした内容でした。



12 時で体育館での全体発表(各クラブの発表など)が終わり、1F から 5F まで父が背負い、同級生が車椅子を運びました。小学校の時は 4F まで背負うことは難くできたのに、今回は純生の体重が増えたからか、父の体力が落ちたからか、4F から足がプルプルしてかなりしんどい思いをしました。準備段階から友達が心配していたとおり 5F の教室への移動はかなりの負担であることがわかりました。

教室に到着してから早速給食です。今日はから揚げとチャーハンのお弁当を給食室の方々が作ってくれていました。純生だけでなく父と母の分まで用意して

いただき本当に感謝です。給食の頃はまだ皆と純生の間には距離があるように感じました。

給食が終わってから父も母も純生のそばから離れて見ました。すると段々と友達が純生に話しかけてくれました。小学校は違う子もいます。それをみて安心して父と母は純生と別にいろいろな展示や催しを見ることにしました。純生は友達の中でとても嬉しそうな顔をして、友達に車椅子を押してもらいながら小学校からの友達を見つけては声をかけていました。



教室の純生の展示の隣には友達か

らの色々なメッセージが貼ってあります。友達の熱い思いが私達家族だけでなく、地域の保護者の方々にも伝わったと想うととても嬉しいことでした。

今回は行事交流の良い面(多くの友達と触れ合える)が引き出せましたが、閉会式でほとんどの実行委員が言っていた「文化祭までの課程の素晴らしさ」を純生が共に分かち合えるのは難しいことなのかな、という想いも正直な感想です。

# 「特別支援教育」をとりまく状況をみつめよう

10月4日付け読売朝刊県版から

県立高校

## 「進学重点支援校」指定へ

### 来年度から 私立高に実績で対抗

県教育局は3日、県立高校の進学実績や進学率の向上を図るため、2004年度から「進学重点支援校」を指定する方針を固めた。県立高校はこれまで、進学実績を前面に出してこなかったが、私立高校との競争が年々激しくなる中で、進学実績向上を売り物とした。稲葉喜徳教育長は「進学実績の向上は、生徒の進路希望を実現する上から大変重要であり、保護者や県民も期待している」と話している。

### 「伸びる子を伸ばす環境」

県教育局によると、来年度から南部や西部など各地域ごとに、進学指導推進拠点を指定する。指定は高校側の希望によるが、現行の進学校が想定される。進学についての指導実績を持つ教諭の経験や知識を指定各校で共有、大学入試に役立つ内容を指導することなどを検討している。

ここ数年、私立高校が選抜制の「特進コース」などを設け、大学入試に向けた取り組みを強化する一方、県立高校の難関国立大などへの進学実績は、以前に比べて落ち込んでいた。このため、保護者や県民から、学力低下を心配したり、進学実績の向上を要望する声などが上がっていた。今年度から始まった教員施策提案制度でも「進学に力を入れる『進学指導研究指定校』を設ける」が優秀提案賞となり、これを具体的施策に反映して高校選択の幅を広げることとした。

県教育局指導課は「公共教育の役割にも配慮しながら、伸びる子を伸ばせるような環境を整備したい」と話している。

## 学習障害児ら支援

### コーディネーターを配置へ

県教育局は3日、学習障害(LD)や注意欠陥・多動性障害(ADHD)の子供たちを支援するため2005年度までに全小・中学校に教職員の「特別教育支援コーディネーター」を配置する方針を固めた。

文科省は今年3月、「障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて支援を行う」とする基本的方向を示し、学校・福祉・医療などの関係機関との連絡調整や保護者に対する学校の窓口を担うコーディネーターを学校に置くよう求めた。これに基づいて、文科省の委嘱で今年度に県教育局が実施したコーディネーター養成の研修には、420人の教職員が参加した。

県教育局特別支援教育課は「これまでは担当者が明確ではなかった。専門的な知識を身につけ、教職員の理解を深めたい」と話している。(読売県版 10・4)

県立高校での「進学実績向上」主義は、ストレートに中学の学習指導に反映する。「伸びる子供を伸ばせるような環境」を作るためには、伸びる子を伸ばすための学習の足をひっぱる子をなんとかしなくてはならない。「学習障害」や「注意欠陥・多動性障害」が、新たな「障害」としてクローズアップされ、その「支援」が問題とされる基本的状況を、この読売の記事ははっきり示している。「特別支援教育」とは「伸びる子を伸ばす環境整備」なのだ。

# 誰でも参加できるイベント情報

10月17日(金) 特振協第2小委員会傍聴 14:00 県民健康センター

交通アクセス埼玉実行委員会 14:00 ウイズユーさいたま

19日(日) バザーしわけ・看板書き一斉作業 10:00 ぶあく前、べしみ

21日(火) 特振協第2小委員会傍聴 9:30 県民健康センター

ノーマライゼーション基礎セミナー(牧口一二氏) 13:30 浦和中央公民館

24日(金) 障害者就職集団面接会 13:00 越谷市中央市民会館

25日(土) わらじ大バザー搬入・会場設営 9:00~ 会場・旧谷中小学校

26日(日) わらじ大バザー 準備 9:00~ 会場・旧谷中小学校

30日(木) 特振協全体会議 9:30 県民健康センター

ノーマライゼーション基礎セミナー(北村小夜氏) 13:30 浦和中央公民館

31日(金) 総合リハビリ研究大会 10:00 国立リハセン学院講堂(~1日)

11月 8日(土) このまちの地域生活支援を考えるシンポ 13:00 県立大学講堂

12日(水) ノーマライゼーション研修セミナー(赤塚光子氏) 14:00 輪っふる

15日(土) 市民福祉講座「障害者計画と当事者参加」(三ツ木任一氏) かがし座

16日(日) 交通アクセス埼玉行動(さいたま市)

「福祉労働」100号記念シンポ 10:30 東京都高齢者就業センター

19日(水) 障害者の職場参加を語る会 10:00 越谷市役所地下・組合事務所

25日(火) ノーマライゼーション研修セミナー(上野豪志氏) 13:30 輪っふる

28日(金) ノーマライゼーション基礎セミナー(春田文夫氏) 13:30 浦和中央公民館

ノーマライゼーションセミナーはあらかじめ申込みが必要です。048-738-3535まで